

憲法 9 条



守りましょう

今こそ生かそう 日本国憲法



戦後60周年の今年、自民党や民主党、そして公明党は、平和の憲法をこわす方向での動きを一段と強めています。

その焦点は、憲法9条を改悪して、「海外での武力行使」のできる国に変えようという点にあります。

憲法を改悪して、アメリカの要求に応じて海外派兵にいつそう道を開くことは明らかです。

平和の憲法は、私たちがアジア・太平洋での侵略戦争とその惨害という痛苦の教訓のうえにつくりあげたものです。21世紀を大きく展望すれば、憲法9条を大きく輝かせてこそ、日本とアジアの平和と安定の道をひろげることができます。

憲法 9 条

戦争の放棄、 戦力及び交戦権の否認

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和に誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

猪口邦子前国連軍縮大使

「(憲法9条の)志と理念は、戦禍に苦悩した歴史を真剣に受け止めるという国民の真摯な生き方および国家の賢明な選択を伝えるものとして、世界で特別の評価を獲得するに至っていると感じております」(5月12日衆院憲法調査会)

宮沢喜一元首相

「憲法は21世紀にも生きつづけてほしい」(11月11日衆院憲法調査会)

自民党改憲大綱原案

自衛軍の創設 海外での武力行使 天皇元首化 自衛隊も作成に関与

11月に発表された自民党



の「憲法草案大綱原案」は、9条を改悪して海外で武力行使できることを明確にし、国民の自由や権利を守る立憲主義の立場を踏み外して、逆に国民の側に縛りをつけるものです。

また、天皇の元首化まで持ち出しています。

この原案が発表されると、韓国の国会議員71人が「非常に危険だ」と声をあげ、マスメディアも厳しい批判の報道。

内外の厳しい批判の前に『年内見送り』となりましたが、危険な狙いが明らかになりました。